

原動機付自転車・小型特殊自動車などの軽自動車税の手続き

◇亡くなった方が原動機付自転車、小型特殊自動車の名義人であった場合、廃車または名義変更の届出が必要です。

持ち物

手続きの種類によって異なりますので、詳しくは下記受付窓口にお問い合わせください。

受付窓口

本所 税務課、笠間支所 地域課、岩間支所 地域課

期限

早めにお手続きください。

上下水道

上下水道所有者・使用者の変更手続き

◇亡くなった方が市の上下水道の所有者・使用者に登録されていた場合は、上下水道所有者・使用者の変更届出が必要です。

持ち物

・印鑑

受付窓口

浄化センターともべ1階（上下水道お客さまセンター） ☎ 0296-87-2231
本所 環境政策課、笠間支所 地域課、岩間支所 地域課

期限

早めにお手続きください。

その他

上下水道の使用開始・中止・変更届の郵送でのお届けは上下水道お客さまセンター宛てにお願いいたします。

〈郵送先〉

〒309-1723 笠間市矢野下750番地

笠間市上下水道お客様センター

上下水道利用世帯員数の変更手続き

◇亡くなった方が井戸水を使用されている世帯で、公共下水道や農業集落排水を利用していた世帯の場合は、利用世帯員数の変更届出が必要です。

持ち物

・印鑑

受付窓口

浄化センターともべ1階（上下水道お客さまセンター） ☎ 0296-87-2231
本所 環境政策課、笠間支所 地域課、岩間支所 地域課

期限

早めにお手続きください。

上下水道料金の口座振替手続き

◇亡くなった方の口座から、上下水道料金の口座振替をしていた場合、口座振替の廃止または口座振替の変更登録の手続きが必要です。

◇口座振替の廃止や変更登録の手続きは、各金融機関窓口で行ってください。

持ち物

・廃止または新しく登録する口座番号がわかるもの（通帳など）
・通帳印

受付窓口

各金融機関窓口：常陽銀行・筑波銀行・水戸信用金庫・結城信用金庫・茨城県信用組合・中央労働金庫・常陸農業協同組合・ゆうちょ銀行

相談窓口

浄化センターともべ1階（上下水道お客さまセンター） ☎ 0296-87-2231

期限

早めにお手続きください。